

広報 しべちや

SHIBECHA

2010

NO.628

6



牛乳消費促進
PRキャラクター
「ミルクックさん」



町道ルラン通りのごみを 拾いました

5月は「森と川の月間」。出発式を兼ねて開催された町内クリーン作戦では約180名が参加し、町道ルラン通りを清掃しました。空き缶や弁当の空などが目立ち、中には壊れたテレビがあるなど、約1,410kgのごみを回収しました。

(5月8日)

今月の注目記事

- 連載 戸籍の電算化が始まります
第1回目 戸籍事務の電算化の概要
- 後期高齢者医療制度のお知らせ
- 連載 介護保険制度の仕組み
第3回目 介護保険に関するよくある
質問と回答

中山間地域等直接支払制度

～第2期活動終了～

平成17年度よりスタートした第2期活動も平成21年度で終了しました。第2期活動においても農業者主導によるさまざまな活動が行われましたので、その概要と取り組みをご紹介します。

■制度の概要

この制度は、農業の生産条件に不利な農地を耕作する農業者が参加する「集落」に、その面積に応じた交付金を国・道・町が交付し、農地と農業が持っている防災機能や豊かな農村景観などの多面的な機能を守っていくというものです。

第2期では、第1期の活動のほかに新たな活動に取り組み、さらなる将来像へ向けてさまざまな共同取組を平成17年度新たに集落協定を策定し、5年間取り組みました。

第2期もこれまでの補助事業と違い、参加者自らが考え協働しながら、活動内容を決め、取り組みました。

本町では町内20地域がまと

まって1つの集落とし町内全域の集落協定を締結してきました。

この標茶集落には、年に3億9千万円を越えるお金が交付され、そのうち2分の1以上が参加者による共同取組活動に、残りを個人に支出しています。

集落協定や共同取組活動の内容は、各地域での話し合いの結果を各地域の代表者全員で協議し、毎年決定しています。

平成17年度から行われてきた共同取組活動内容について紹介します。

■効率的で安定的な農業の確立

農業の活力は、地域の元気に直結するものであるとの考えから、効率的で安定的な農業の確立を目指し、次のような取り組みを実施しました。

土・草・家畜の資源リサイクルを目指し家畜ふん尿の有効利用に係る経費の助成をしたり、パドック整備を進めてきました。

また、公共牧場を

平成21年度 集落協定の概要

- 集落名／標茶町標茶集落
- 協定参加者／農業者…359名、生産組織等…35組織
- 協定農用地面積／傾斜8度以上の草地 13,317,407㎡
平らな草地 242,126,352㎡
交付対象でない農地 3,258,970㎡
合計 258,702,729㎡
(うち規模拡大面積) 440,076㎡
- 平成21年度交付金額／交付金総額 391,122,671円
うち個人配分額 178,111,970円
共同取組額 213,010,701円
- 平成21年度共同取組活動費内訳

役員報酬・事務経費	8,576,601円
土地立脚畜産	
農用地等保全マップ活動	83,010,644円
景観整備による消費者交流	
畜舎の屋根塗装	1,748,032円
景観牧さくの整備	16,594,524円
地域の清掃活動	698,700円
地域花壇の設置	1,495,100円
廃プラスチックの適正処理	8,688,237円
農村公園の維持管理	10,638,500円
修学旅行受け入れ	775,360円
効率的で安定的な農業の確立	
たい肥の適正利用	17,090,641円
パドックの整備	7,694,147円
公共牧野の維持管理	42,259,477円
コントラクターの利用	26,916,217円
担い手確保・人材育成	
農業研修支援	1,902,208円
慶弔時のヘルパー支援	1,227,571円
生活環境整備による地域づくり	
地域会館周辺の整備	7,493,600円
農場周辺舗装	31,391,770円
有害鳥獣駆除・家畜自衛防疫対策	3,667,949円

※金額は、前年度からの繰越額を含む。

適正に維持管理することにより、健康で優良な育成牛生産を目指すとともに、コントラクターの利用による効率的な営農システム確立に向けても取り組んできました。

■担い手の確保・人材育成

地域振興・農業振興の基礎となる担い手農業者確保のため、農業研修に対する支援を行い、人材育成や地域農業の中核となる農業者の確保に向けて取り組みました。

また、酪農ヘルパーの活用に対し支援することにより、営農意欲の増進につなげるな

ど、後継者対策にも取り組みました。

■景観整備による消費者交流

農村景観のグレードアップを目指し、道路沿いなど住民の目にふれることの多い場所にある畜舎の屋根塗装や景観牧さくの整備に取り組んだほか、農業用廃プラスチックの適正処理や地域の清掃、花壇の整備を行い環境の美化に取り組みました。

また、農村公園の草刈りや清掃などの維持管理に対しても助成を行い、農村景観の整備増進や集落内外の住民との

交流を促進するほか、横浜南高校修学旅行生のファームステイ受け入れを行い都市住民との交流を進めてきました。

■生活環境整備による地域づくり

地域の魅力づくりや営農意欲向上のため、地域の拠点施設である地域会館の整備や農場周辺の環境整備について取り組み、継続的な生活環境の整備を進めてきました。

お問い合わせ／役場農林課農業企画係(2階)④番窓口
☎4851-2111 内線242

調査で実感! 花の軍馬山2010



軍馬山では、本町で確認されている植物のうち4分の1以上である223種を見ることができます。

郷土館では、毎年軍馬山を散策しながら花の開花調査をしています。

毎年違うルートを歩きますので、新しい発見があるかもしれません。

- 日 時／6月20日(日)、午前9時30分～正午
- 集 合／軍馬山スキー場下の駐車場 (小雨決行)
- 定 員／10名

(小学生以下は父兄同伴)

- 参加料／無料
- 申込期限／

6月18日(金)の正午

- 申し込み／郷土館

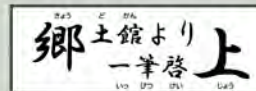
※定員になり次第締め切りますので、ご了承ください。



大川のほとり

郷土館だより (第46号) 一
☎487-2332

開館時間
午前9時30分～午後4時30分



今年は、釧路集治監開庁から125周年を迎えます。原胤昭も郷土館となったこの建物の中を、かつて歩いたのでしょ。 (坪)

の硫黄採掘に従事しており、胤昭はこの硫黄採掘を視察しました。採掘は安田善次郎の経営で進められ、山のおもとに外役所を設置し500人の囚人を雇用して大規模に行われていたのです。そこでは硫黄山から吹きたす亜硫酸ガスと硫黄粉塵の中、囚人たちはクワとツルハシのみで硫黄塊を採掘していました。過酷な環境のため亜硫酸ガスにより失明者が相次いだほか、食事が粗末(※1)であったため、水腫病が囚人たちの中で蔓延していました。取り締まる看守らも、有毒ガスにより意識が朦朧とした状態で戒護していたため、鎖に繋がれた囚人に少しでも反抗の気配があると判断したときにはサーベルで脅したり、切り捨てるといった非情な手段が取られました。看守もまた正常な判断力を失っていたのです。後にこのような異常な状況を指し「緩慢なる死刑」であった(※2)と標茶町史で評されました。この惨状を目撃した胤昭は仰天し、直ちに典獄大井上輝前に就業の中止を進言しました。大井上もこの報告に驚き、胤昭と共に硫黄山へ行き状況を確認しました。釧路集治監では川湯硫黄山の採掘を囚人労働により進めることが当初の設置目的の一つでもあったため、重要な外役作業でしたが、胤昭の進言と大井上の英断により、1年余りで撤退しました。

胤昭と接触し大いに感銘を受けた大井上の懇願により明治21年、胤昭36歳のときに、釧路集治監の初代教誨師として赴任しました。なお、道内の集治監では胤昭が最初の専任教誨師であり、キリスト教教誨師の草分けでした。年棒も以後の教誨師と比べてかなり高額でしたので、その期待の大きさが伺えます。また、標茶へ来る際のエピソードが残されて



釧路集治監赴任時の原胤昭

自らも監獄に収監され、監獄のあり方について身をもって知ることとなった胤昭は、明治20年8月に無期徒刑囚の護送を兼ねて、収監されている囚人の実態を知る目的で釧路集治監へ向かいました。当時釧路集治監では、囚人たちが弟子屈町川湯の跡佐登硫黄山

くろしゅうちゅうちんかんしゅうかいし 釧路集治監教誨師

釧路集治監人物伝

12

免囚保護の父 原胤昭(中編)

展示編 (歴史の展示)

郷土館では先史時代から開拓期まで、5つの歴史展示室があります。大きな博物館では展示専門の業者がきれいで見やすい展示を作る場合が多いですが、当館では学芸員が手作りした展示がほとんどです。手作りの場合は新しい情報や発見を、すぐ展示できます。一昨年発掘した土器や3年前に頂いた標茶の古写真をすぐに展示できるのは、手作りならではの良さです。



昨年整備した先史時代の展示

標茶で見られる、
四季折々の旬な
生き物を紹介します。



- 名前 / ルイヨウボタン
Caulophyllum robustum (メギ科)
- 見られる時期 / 5～6月
- よく見つかる場所 / 低地～山地の林の中
- 撮影地 / 軍馬山
- 特徴 / ボタンの仲間ではないのですが、葉がボタンに似ている(類葉牡丹)ため、この名前があります。山でウドを採っていると、近くに咲いていたりします。6枚の花びらのようにみえる部分は「がく」で本当の花はその中央にあります。

います。胤昭は本州から家族と船に乗って釧路港へ着きましたが、当時港には防波堤がありませんでした。はしけ(※3)が迎えに来ましたが、うまく本船に近付けず、上陸には何時間もかかり苦労したと、胤昭の息子泰一によって記録されています。原胤昭一家は船酔いもあり釧路標茶間は川舟(※4)を使わず、釧路川沿いに馬を使って標茶へ行きました。胤昭の日記には、明治21年3月末に標茶へ到着したことが記されています。

標茶に着いた胤昭は、明治21年4月2日に大井上より教誨師の辞令を受け、翌日から教誨活動を実施しました。胤昭は教誨師としての活動を、それまで一般的に行われていた大勢の囚人に対し説法を聞かせるやり方ではなく、囚人一人ひとりに対し閉め切った個室で時間をかけて面接し、対談を深めることにより教化を図る方法を取りました。集治監に収監された囚人は無期懲役の受刑者が多く、個室面談は危険が伴いましたが、胤昭は気にすることなく囚人の話を聞きました。こうした教誨のあり方は、これまで行われてきた悪事に対し罰を与えるとは異なる考え方であり、今日の行刑へと繋がる教化善導(きょうかぜんどう)に基づく考え方です。胤昭がこうした教誨活動を実践できたのは、胤昭自身の学習と経験、そして実行力によるものですが、当時としては革新的なこの方法を認め、胤昭に一任した大井上の判断もまた評価することができます。

胤昭は教誨師としての活動以外にも、多くの足跡を標茶に残しています。赴任した明治21年4月7日より標茶小学校の授業生となり、看守の息子や標茶市街に住む人々の子どもの教育も行いました。そのほか胤昭は、現在の図書館前付近に自宅を構えていましたが、その自宅を標茶の人々のため、日曜学校や礼拝説教を行う場として開放していました。胤昭の妻も付近の母親たちに、読み書き、裁縫、編み物を教えるなど、新興の町標茶にて、文化的な活動も広めたのです。しかし、この後胤昭と大井上典獄に、その後の人生を左右する大きな事件が待ち構えていたのです。(後編へ続く)

※1 外役所での囚人の食事は、白米4合、たくあん3切れ、具のない味噌汁が普通であったといえます。また硫黄山付近は、飲料水の水質も悪かったそうです。

※2 硫黄採掘6カ月間の作業中にて従事した300余人のうち145名が病にかかり、その内42名が死亡しました。従事人数を仮に300人とすると罹患率は48%、死亡率は14%にも上るそうです。

※3 船着場のない場所では、乗員と荷物を陸に上げる際に使われる平底の船。

※4 当時の囚人護送では、標茶釧路間は川舟を利用しました。標茶釧路間の道路開削は、明治になってから開通しました。ただし、通年使えるような道路ではなく、春先や大雨の後にはぬかるんでひどい道になったといえます。

「森と川の月間」

「森と川の月間」の事業である植樹活動・清掃活動が行われ、多くの町民の方が参加しました。ご苦労さまでした。

5月8日、「森と川の月間」出発式（写真①）

5月8日、第10回町内クリーン作戦（表紙）

5月9日、西別川清掃（写真②）

5月16日、第17回シマフクロウの森づくり
百年事業植樹祭（写真③）



①

「森と川の月間」連絡協議会 会長 山澤 嘉禮氏の挨拶



②



③

4/30

全員で力を合わせて3位入賞!!



恵庭市で行われた第5回道央中学卓球選手権大会に出場した標茶中学校男子卓球部。予選リーグを見事に勝ち抜き、決勝トーナメントに進み見事3位に入賞しました。武山泰之主将は、「夏の中体連では全国切符を手にした」と目標を話してくださいました。



提供
釧路新聞社

4/30

「うまいもん」が飛ぶように売れました

本年度最初の「うまいもん発見市場」が富士3丁目プラザで開かれ、標茶高校や町内の各事業者が出店し、食材や料理などが即売されました。

5/1

おめでとうございます

虹別オートキャンプ場オープン式と合わせ、虹別連合振興会主催の第1回「虹別を写そう・四季の写真コンテスト」の表彰式が行われました。最優秀賞には神義光さん（旭、前列左から3番目）の作品「清流の癒し」が選ばれました。



ありがとうございます



5/1 標茶町建設事業協会が開発センター、コンベンションホールういすなどの施設点検や修繕をしてくださいました。なお、コンベンションホールういすのトイレにはウォシュレットを、開発センター大ホールには照明器具を寄贈していただきました。



4/19 明治安田生命保険相互会社釧路支社（支社長平田康典氏）が「環境活動に役立ててほしい」と町にごみ袋を寄贈してくださいました。寄贈されたごみ袋は、町内クリーン作戦などの清掃活動に活用させていただきます。



5/10 ㈱藤原組のみなさんが地域貢献活動として、多和平展望台施設を塗装してくださいました。職員の方からは「観光客にきれいになった展望台からの景色を見てもらいたい」と話してくださいました。



5/8 ㈱吉岡組のみなさんが地域貢献活動として、町道ルルラン通りを清掃してくださいました。職員の方からは「みんなの住む町ですので、ごみのポイ捨てはせずにきれいな町にしていきたいと思います」と話してくださいました。

5/14 標茶夢21歌の祭典実行委員会の3名が役場を訪れ、「チャリティー夢21カラオケ歌謡祭」の収益金の一部を「町の文化振興に役立ててほしい」と寄付してくださいました。



写真左から桜 中久保弘子さん
伊藤新太郎さん
祐二さん

後期高齢者医療制度のお知らせ

平成22年度の保険料について

後期高齢者医療制度では、2年ごとに保険料率を決めており、平成22・23年度は新しい保険料率になります。



平成22・23年度の保険料率

均等割
【1人当たりの額】
44,192円



所得割
【本人の所得に応じた額】
(所得-33万円) × 10.28%



**1年間の
保険料**
100円未満切捨て

- 1年間の保険料の上限額は50万円です。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

**保険料のお
支払い方法を、
口座振替に
変更できます**

口座振替への変更をご希望される方は、役場住民課年金保険係へお申し出ください。

【お申し出の際に必要なもの～本人の保険証、預金通帳とお届け印】

平成22年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします

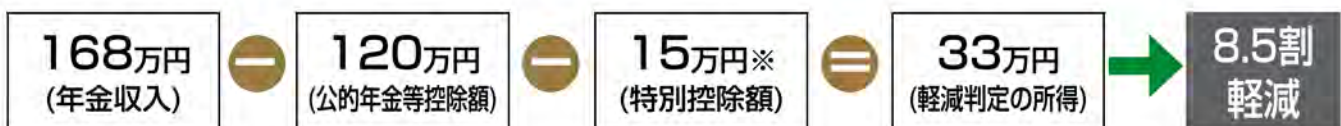
保険料の軽減

◆均等割の軽減(年額)

- 軽減は、加入者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 加入者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	軽減前(年額)	軽減後(年額)
33万円かつ加入者全員が年金収入80万円以下で他の所得がない	9割軽減	44,192円	4,400円
33万円	8.5割軽減	44,192円	6,628円
33万円+ (24万5千円×世帯主以外の加入者数)	5割軽減	44,192円	22,096円
33万円+ (35万円×世帯の加入者数)	2割軽減	44,192円	35,353円

(例)年金収入168万円の1人世帯の軽減判定の所得の求め方



※65歳以上の方の公的年金に係る所得については、15万円を引いた額で判定します。

◆所得割の軽減

●加入者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

◆被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したとき、サラリーマンなどの健康保険の被扶養者だった方は、所得割はかからず、均等割が9割軽減となります。市町村国保や国民健康保険組合は除きます。

均等割	9割軽減 (年額4,400円)	所得割	かかりません
-----	-----------------	-----	--------

保険料の減免

災害などで重大な損害を受けたときや失業その他特別な事情で、生活が著しく困窮し、保険料の納付が困難な方については、保険料が減免となる場合があります。

詳しくは、役場住民課年金保険係へお問い合わせください。

年間保険料額の例 (年金収入のみの例)

・例として掲載したもので、世帯区分や年金以外の所得などにより、実際の年間保険料額は異なります。

◆単身世帯(世帯主)の場合

年金収入	均等割軽減	所得割軽減	平成22年度年間保険料
80万円	9割		4,400円
153万円	8.5割		6,600円
168万円	8.5割	5割	14,300円
180万円	2割	5割	49,200円
211万円		5割	74,000円
250万円			143,900円

◆夫婦2人世帯(2人とも加入者)で、妻の年金収入が80万円以下の場合

年金収入	区分	均等割軽減	所得割軽減	平成22年度年間保険料
80万円	夫	9割		4,400円
	妻	9割		4,400円
153万円	夫	8.5割		6,600円
	妻	8.5割		6,600円
168万円	夫	8.5割	5割	14,300円
	妻	8.5割		6,600円
180万円	夫	5割	5割	35,900円
	妻	5割		22,000円
211万円	夫	2割	5割	65,100円
	妻	2割		35,300円
250万円	夫			143,900円
	妻			44,100円



問い合わせ

北海道後期高齢者医療広域連合

住所 〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
☎ 011-290-5601

役場住民課年金保険係

(1階④番窓口 ☎485-2111内線128)

第3回目 介護保険に関するよくある質問と回答

介護保険料について

Q 介護サービスを利用していない方も介護保険料は納めなければならないのでしょうか。

A 介護保険料は、40～64歳の方は医療保険と共に、65歳以上の方は介護保険単独でそれぞれ納めていただいています。介護保険料を納めていただくことで介護サービスの利用料を1割負担のみで利用することができます。いま介護サービスを利用していなくても、突然、利用しなければならない状況になるかもしれません。いざという時のためにも介護保険料の納付にご理解をお願いします。

Q 介護保険料を滞納した場合、介護保険制度（ホームヘルパーなど）を利用できますか。

A 介護保険制度を利用することは可能ですが、サービス利用料の支払いの際に次のような不利益処分があります。

サービス利用料を一度全額（10割）自己負担していただきます。
後日、申請して保険給付分（費用の9割）を受け取ります。



サービス利用料の全額を利用者が負担し、申請後も保険給付が一時差し止めとなります。
滞納が続くと、保険給付から滞納保険料額が差し引かれる場合があります。



利用者負担が3割に引き上げられます。
また、高額介護サービス費が受けられなくなります。

広報しべちゃ5月号でも少し触れましたが、全額負担となった場合、本来は5千円の負担で済むところが5万円負担しなければならなくなります。利用料負担を軽くするためにも、介護保険料は滞納ないようにしましょう。

なお、どうしても支払えない事情がある場合には、分割納付などがありますので、役場住民課介護保険係へ相談してください。

介護サービスの利用について

Q サービス利用料は1割負担だが、それでも利用が多くなると高額になり、支払いが大変になるので何とかならないか。

A 介護サービス利用料が高額になった場合は、「高額介護サービス費」という制度があります。同じ月に利用した介護サービスの自己負担額が一定の限度を超えた場合、超えた分が後から給付されます。ただし、所得によって限度額が異なり、申請が必要となるので、高額介護サービス費に該当する方には申請書を送付しています。

Q 介護認定を受けたら、ホームヘルパーに何でもお願いできますか。

A ホームヘルパーが行う支援内容は、介護保険法で決められています。また、介護保険法は「介護等が必要な人の尊厳を保持し、能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援する」ことを基本理念としていますので、基本的にホームヘルパーは本人ができることは支援しないこととなります。ただし、本人ができることでも支援しないと危険である場合は、安全を重視して支援する場合があります。担当ケアマネージャーやヘルパー事業所の担当者とはよく相談して支援内容を確認しましょう。

Q 家族が昼間仕事でいないので、ホームヘルパーに料理を作ってもらっているが、家族の分も一緒に作ってもらうことはできますか。

A ホームヘルパーは「介護が必要な方」に対して支援するので、介護が必要無い家族の分の料理を作ることはできません。

要介護認定について

Q 要介護認定調査のとき、知らない方を目の前にするためか本人がいつもできないこともできてしまうことがあります。認定結果に影響があるのではないのでしょうか。

A 調査では、本人が実際に行う項目（「立ち上がり」や「歩行」など）がありますが、同時に普段の状況についても聞き取りを行っています。普段と違うようであればそのことも調査票に記載され、介護認定審査会の参考とします。

Q 要介護認定は74項目の調査だけで判断されるのですか。

A 要介護認定は全国一律の基準による74項目のコンピューター判定（一次判定）と、調査員が聞き取りしたことや具体的な状況（特記事項）に加え、主治医の意見書の内容に基づき介護認定審査会（二次判定）で決定します。それぞれの項目に具体的な情報があり、医療の視点からの情報もありますので、要介護認定はとても膨大な情報から判断・決定されています。

Q 要介護認定の結果を受け取ったが、歩くことのできるBさんより、寝たきりのAさんの方が介護度が低いのはなぜですか。

A 「介護度」とは「どのくらい介護の手間（時間や内容など）がかかるのか」ということであって医学的に「症状が重い」ということとは異なります。

	Aさん (高齢による認知症と筋力低下)	Bさん (軽度の認知症)
①食事	自分で可能	自分で可能
②場所の理解	できない	できない
③視力	普通	普通
④歩行	できない	できる
⑤徘徊	ない	ある

AさんとBさんを比べると、①～③までの状況は同じです。Aさんは、歩行ができないため車椅子で移動するなど誰かが押さなければならないので、介護の手間がかかります。また、Bさんは、歩行ができるので車椅子

を押す手間はありますが、場所の理解ができないので、万が一勝手に外へ出てしまうと一大事ですので、常に誰かが見ていなければなりません。移動するときだけ介護するAさんと、一日中ずっと見ていなければならないBさんでは、歩いて元気に見えるBさんの方が手間がかかり、介護度が高くなります。

これは極端な例ですが、「症状が重いから介護度が高い」ということではないことをご理解ください。

その他

Q 要介護認定を受けたら、必ず何かの介護サービスを受けなければなりませんか。

A 家族の介護や本人の努力で生活上問題がなければ、認定を受けてもサービスを利用する必要はありません。

Q 入院中の病院から外泊するときにホームヘルパーをお願いできますか。

A 現在の保険制度は、介護保険より医療保険が優先されます。入院中は医療保険の利用になるため、介護保険サービスは利用できません。外泊は、本来なら入院中のため、病院の管理下で医療保険適用中という扱いになります。したがって、外泊中は医療保険が優先されるため、介護保険であるホームヘルパーは利用できません。

Q 65歳になって新しく介護保険料の納付書が届いたが、すでに国民健康保険税の納付書があり、その中で介護保険料を3月まで払うことになっている。二重払いになっていませんか。

A 国民健康保険税の納付書に含まれる介護保険料分はあらかじめ65歳になる前月までの分が算定されています。国民健康保険税と一緒に1年間（9期）かけて、65歳になる前月までの分を均等に分割して納付していただきますので、重複しているように感じますが、二重払いにはなりません。例えば、7月に誕生日がきて65歳になる方は、国民健康保険税での介護保険料分は4～6月の3カ月分になります。この3カ月分を9期に分けて、他の「医療分」「後期分」とともに納めるので、支払いの時期は重複します。65歳になって新しく届いた介護保険料の納付書は、国民健康保険税の納付書に含まれる介護保険料とは異なりますので、ご理解をお願いします。

■問い合わせ 役場住民課介護保険係（1階④番窓口☎485-2111内線138）
地域包括支援センター（☎485-1515）

山崎
(阿歴内) 勇市さん



多田さとみさん
(川上)



佐々木春治さん
(茶安別)



高橋フミ子さん
(磯分内)



下村
(麻生) 衛さん



年金所得にかかる個人住民税は 公的年金からの引き落としとなります

平成21年10月から、個人住民税の公的年金（国民年金、厚生年金や各共済年金など）からの特別徴収制度が始まっています。

これまでは、役場や金融機関に出向いて税金を納めていただきました（普通徴収）が、昨年の10月から年金所得にかかる個人住民税は、公的年金から引き落としとなり、年金の支払いをする日本年金機構などが、役場へ直接税金を納めるようになっていきます。

平成22年度の引き落としは

○すでに平成21年10月支給分の年金から引き落としとなっている方で現在仮徴収されている方

➔下記表の引き落とし方法となります。

（例年税額を90,000円とした場合）

月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	10,000円	10,000円	10,000円	20,000円	20,000円	20,000円
算出方法	平成22年2月の引き落とし額と同額（仮徴収）			平成22年度年税額から仮徴収額を差し引いた残りの額を3分の1ずつ（本徴収）		

○平成22年度から新たに該当される方

➔平成22年度税額の半分を平成22年6月および8月に普通徴収により納めていただき、10月以降年金からの引き落としとなります。

※なお、年金所得以外の所得に係る個人住民税は、これまでどおりの方法で納めていただくことになります。

制度が変わりました

65歳未満の公的年金受給者の方で年金所得と給与所得のある方は、平成21年度は年金所得にかかる個人住民税を給与から特別徴収されませんでした。平成22年度からは、年金所得分の個人住民税を含んで給与から特別徴収されることとなりました。

子育て支援センターでは、 次のような事業を行っています。 みなさん気軽に利用してください



子育てサロン

おもちゃを使って親子で自由に遊んだり、お母さんやお子さん同士の交流の場となっています。

■開放日／主に火（2才児以上）、金（0、1才児）

■時間／午前10時～11時30分、
午後2時～3時30分

※申し込みは不要です。

遊びの広場

親子で楽しめる遊びを行い、家庭でのレパトリーを広げます。ほかにも、遠足やリズム、雪遊びなども計画していますので参加してください。

■開催日／月1～2回

■時間／午前10時～11時30分

※申し込みが必要です。

子育て講座

いろいろなことを学びたい、自分の時間を持ちたいなどに応えるため、お母さんのリフレッシュ講座を行います。託児もありますので、気軽に参加してください。

■内容／調理実習、リフレッシュ体操、講演など。

■開催日／年6回

■時間／午前10時～正午

※申し込みが必要です。

わんぱく

幼稚園の協力を得て親子での遊びを楽しむことができます。

■開催日／月1回

■時間／午後2時～3時30分

■対象／3才以上のお子さん

※申し込みが必要です。

そのほか育児相談も受け付けています。のんびり話して、親子で元気になってください。

■申し込み・問い合わせ／子育て支援センター（☎485-1277）

飲んで美味しい牛乳を
さらに美味しく食べてもらいたい！

牛乳を食べよう！



今月のレシピ 野菜とひじきのミルク煮

作り方

- ①ひじきはざっと水洗いして水気をきり、ボウルに入れて牛乳を加え、やわらかく戻す。
- ②ニンジンとレンコンはいちょう切りにし、レンコンは水につけて水気をきる。サヤインゲンはずじを取って斜めに細く切り、ちくわは小口切りにする。
- ③鍋にひじきを戻し汁ごと入れ、②を加えて火にかける。ニンジンがやわらかくなったら砂糖、しょうゆで味付けし、煮汁がほとんどなくなるまで煮る。ごま油を入れ、鍋をゆすって照りを出す。

材料

■4人分

ひじき(乾燥品).....	20g	サヤインゲン.....	6本
牛乳.....	300ml	ちくわ.....	小2本
ニンジン.....	1/2本	砂糖・しょうゆ・	
レンコン.....	1/2節	ごま油.....	各大さじ1

《アドバイス》

ひじきを牛乳にひたして戻します。芽ひじきは20分、長ひじきは30分を目安にし、爪を立ててみてスツとラクに入るまで戻します。また、芽ひじきの場合は、洗わなくても良いです。

平成21年度ごみ処理実績

ごみの減量と分別にご協力をいただき、ありがとうございます。

平成21年度のクリーンセンターへのごみ搬入量は、燃やせるごみと資源ごみはほぼ前年度並みですが、燃やせないごみは増加となりました。増加の原因は、災害で発生した廃棄物などの受け入れです。しかし、これらを除いた燃やせないごみは189トンであり、確実に家庭でのごみ減量化は進んでいます。

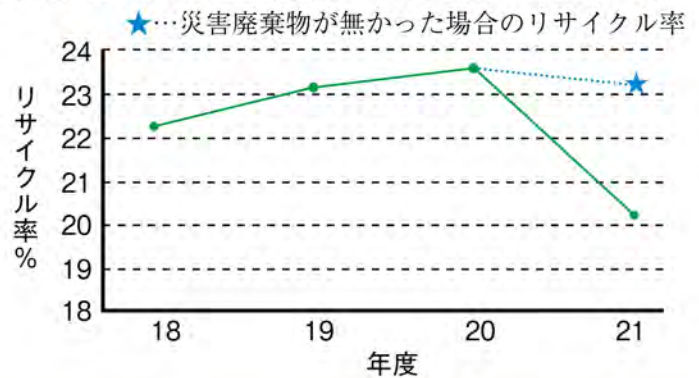
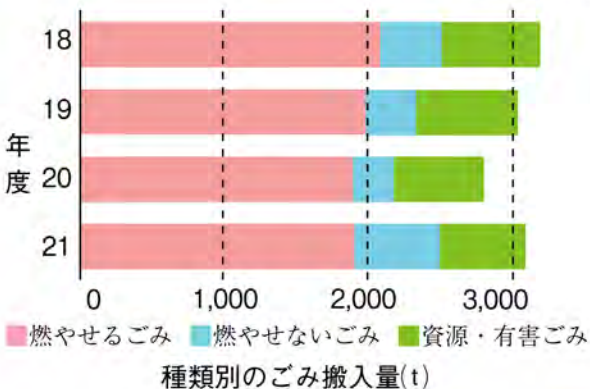
ごみの分別は、ごみ処理費用が削減されるほかごみの減少につながります。また、資源ごみの売却収入は、生ごみ処理機やコンポスターへの助成金、資源ごみの選別作業の委託費として使われています。

今後ごみの減量と分別の推進にご協力をお願いします。

●ごみの種類別搬入量・リサイクル率・資源ごみ売払い収入の推移

	燃やせるごみ (t)	燃やせないごみ (t)	資源・有害ごみ (t)	リサイクル率 (%)	資源ごみ売払い収入 (千円)
平成18年度	2,087	441	687	22.2	10,929
平成19年度	1,980	362	680	23.2	12,157
平成20年度	1,903	259	632	23.6	14,054
平成21年度	1,906	585	605	(23.2★)20.2	8,172
平成25年度の目標	1,715	295	700	26.0	

※目標（平成25年度）は、標茶町ごみ処理基本計画で定められています。



①資源物収集車で集められた資源ごみは…



②クリーンセンターに持ち込みます



③人手や機械で選別・圧縮して保管します

リサイクルセンター
缶類、ペットボトル

機械で選別・圧縮

売却

衣類、紙パック

人手で選別・袋詰め

売却

資源ストックヤード

新聞、雑誌、段ボールなど

売却

ガラスびん、
その他プラスチック

リサイクル工場
へ処理委託



標茶町ごみ処理基本計画を策定しています

地球温暖化が進み、ごみ処理においても二酸化炭素の排出抑制や徹底したごみの削減、リサイクルが求められています。

本町では「標茶町ごみ処理基本計画」を策定し、ゼロ・エミッション（※）思想を基に、地域のご理解とご協力を得ながら再資源化、減量化の取り組みを進めます。みなさんの一層のご協力をお願いします。

標茶町ごみ処理基本計画は、下記窓口または町のホームページ（26ページ参照）で見ることができます。



（※）ゼロ・エミッション…ある産業の廃棄物を別の産業に利用して、廃棄物の排出（エミッション）をゼロにする循環型産業システムの構築を目指すものです。

例



■問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎485-2111内線125）

お忘れなく 子ども手当の 現況届



6月は、子ども手当現況届の提出月です。現況届は年1回すべての受給者が提出しなければならぬ届出です。この現況届を提出されない子ども手当が受けられませんので、お忘れなく手続きをお願いします。

■対象者／6月1日現在、平成7年4月2日以降生まれの子どもを養育している公務員以外の方

※平成22年度については、4月・5月までに子ども手当の新規認定請求・額改定請求をした方は提出の必要はありません。

※該当者については、関係書類を送付しています。

■持ち物／印かん、現況届、年金加入証明書（国民年金以外の方）

■提出期限／6月30日（水）

■提出・問い合わせ／役場住民課社会福祉係（1階）②番窓口 ☎485-2111 内線122

特定健診および国保人間ドックのご案内

『健康』 普段気にかけないことかもしれませんが、充実した生活を送るためには欠かせないものです。通院治療している方も、健診でご自分の健康チェックをしてみましょう。生活習慣を見直したい方は、相談を随時受け付けていますので、下記まで連絡してください。

特定健診

- 対象者／国民健康保険加入者で、40歳から74歳までの方
- 健診内容／身体計測（腹囲含む）、血液検査、尿検査、心電図検査、眼底検査など
- 費用／40～69歳…1,000円
70～74歳…無料
- 実施医療機関／町立病院
- 実施期間／7月1日（木）～平成23年3月18日（金）（月・土・日曜日、祝日は除く）

国保人間ドック

- 対象者／国民健康保険加入者で、35歳から74歳までの方
※40から74歳までの方は検査内容の一部が特定健診となります。
- 検査内容／特定健診の健診内容のほか、胃がん検診（胃カメラ検査）、肺がん検診（胸部レントゲン検査）、大腸がん検診（便検査）、骨密度測定、腹部超音波検査など
- 費用／5,000円
- 実施医療機関／町立病院
- 実施期間／7月1日（木）～平成23年3月18日（金）（月・土・日曜日、祝日は除く）

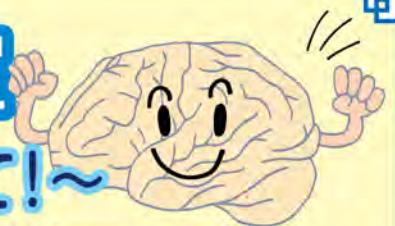
- 申込期限／12月30日（木） ※国保人間ドックは1日3名です。お早めに申し込みください。
- その他／40から74歳の方は「特定健康診査受診券」が必要となります。総合住民健診を受診していない国保加入者の方に、5月下旬に送付していますので確認してください。
- ※4・5月の総合住民健診を受診された方は対象になりません。
- 申し込み・問い合わせ／ふれあい交流センター健康推進係（☎485-1000）

脳のいきいき健康教室

会員募集

～読んで！書いて！計算して！～

みんなで脳力アップ!!



川島隆太先生の監修されたテキストを使用して、みなさんと脳力アップ！筋肉を使わないと衰えるように、脳も使わないとどんどん衰えます。教室では、健康体操・レクリエーションを行い、楽しく脳を活性化させます。

- 日程／6月～来年5月、毎週水曜日 午前10時～正午
- 場所／開発センター
- 定員／10名（先着順）
- 費用／2,000円（テキスト代込）

○主催／北海道社会福祉協議会

○運営主管・問い合わせ／標茶ときめきライフクラブ代表 柳田久子さん（☎・FAX485-2228）

生活豆知識

労働者生活安定 資金制度のご案内



標茶町労働者生活安定資金

生活の安定と福祉の向上を目的としている資金の貸付制度です。

■対象

- ①本町に住所がある労働者
- ②前年の総収入が150万円以上700万円以下の労働者
- ③勤務期間が1年以上続いている労働者
- ④町税を完納または納入を約束している労働者

※右記条件のほか、貸付の際は金融機関の審査があります。

■貸付限度額・貸付期間

一人70万円以内、5年以内
季節労働者向け「労働者生活安定資金」制度

季節労働者の方にも利用しやすいよう貸付要件を一部緩和した貸付制度です。

■融資の対象となる方

①本町に住所がある季節労働者（完済時の満年齢が70歳未満）

②毎年一定期間勤務する季節労働者
 ただし、勤続年数は2年間の通算勤続年数が12カ月以上の方

③町税を完納または納入を約束している労働者

④雇用保険被保険者証または出稼ぎ労働者手帳を所持している方

⑤前年の総所得が600万円（所得控除後の金額）以下の方

※右記条件のほか、貸付にあたっては金融機関の審査があります。

■貸付限度額・貸付期間

一人20万円以内、3年以内

■共通事項

■資金の使途／医療、教育、慶弔、災害、福利厚生、その他一般生活資金

■融資の利率／年利1.3%

■申し込み／北海道労働金庫釧路支店（☎0154-2310511）

※申し込みの際、北海道労働者信用基金協会の保証（保証料）が必要です。

※約定期間内に償還を完了した場合、保証料は町が全額補助します。

■相談窓口

役場企画財政課
 課商工労働係（2階⑩番窓口）
 ☎485-2111内線251

夏鳥ウォッチング

南から渡ってきたセンダイムシクイやニューナイスズメなど、夏鳥たちの姿やさえずりを楽しみましょう。

■日時／6月5日（土）

午前10時～正午

■場所／茅沼蝶の森周辺

■集合場所／憩の家かや沼駐車場

■定員／15名（小学生は保護者同伴）

■参加料／無料

■申し込み・問い合わせ／事前に申し込みが必要です（定員になり次第締め切り）
 塘路湖エコミュージアムセンター（水曜日休館、☎487-3003）
 ※双眼鏡のある方は持参してください。



私有地の草刈

土地や建物を管理されている方は、その土地・建物を清掃し、清潔を保つよう努めることとされています。最近、草刈が行われていない個人の空き地でネズミや害虫などが発生し、近隣の住民に迷惑がかかっています。また、管理がされていない土地では、ごみの不法投棄や野火発生を招く原因にもなりますので、所有地の草刈や清掃を行うことで、きれいな町にしましょう。

ごみ出しで
 ごみバケツや網など
 を使われる方へ

ごみが収集されて空になったごみバケツやカラス対策用の網などが風で飛ばされる事例があります。ごみ収集を円滑に進めるため、ごみバケツの底に重りを入れたり、網をひもで固定するなどのご協力をお願いします。



全国安全週間の実施

労働基準行政の推進について、厚生労働省では関係各界における安全意識の高揚と安全活動の定着をはかるため、中央労働災害防止協会と共催して、全国安全週間を実施します。

■スローガン／みんなで進めようリスクアセスメント めざそう職場の安全・安心

■実施期間／7月1～7日

釧路地区産業安全衛生大会

釧路労働基準協会および関係団体により、釧路地区産業安全衛生大会が開催されますので、ぜひ参加してみてください。

■スローガン／釧路地域からあらゆる労働災害をなくそう

■日時／7月7日（水）

午後1時30分

■場所／釧路市民文化会館
 ■申し込み・問い合わせ／
 釧路労働基準協会（☎0154-2415169）

■問い合わせ／役場住民課環境衛生係
 （1階③番窓口）☎485-2111内線125

応援してくれた みんなに感謝!!

きたむら ^{りな} 北村 里菜さん (桜)



全道優勝を果たし、賞状と金メダルを披露する北村さん (釧路新聞社提供)

今月は、第32回北見練心会杯全道少年少女柔道大会の小学校女子中学年の部・個人戦で見事優勝した標茶柔道スポーツ少年団の北村里菜さん(標茶小4年)を紹介します。

北村さんは、4歳の時にお父さんが柔道をしている姿を見て興味を持ち柔道を始めたそうで、今では武道館で週に4回練習しています。練習が厳しく止めたいと思ったときもあつたそうですが、「それ以上に柔道が楽しいので頑張ることができました」と柔道の楽しさを話してくれました。

て。そんな北村さんの得意技は寝技。「相手を寝技で抑え込んで一本取れたときが楽しい」と話し、全道大会の決勝戦でもその得意技で一本勝ち。大会前に手首を負傷していましたが、「金野整骨院の先生のアドバイスやサポートがあり、手首を気にすることなく試合ができました。」と感謝していました。

今大会の感想について「全道大会では強そうな選手がたくさんいたけど優勝できて良かった。みんなの応援がすごくうれしかったです。」と笑顔で話してくれました。小学校5年生からは、全道大会で勝ち上がる次全国大会に進出できるので、来年の全国大会を目指す。



指して練習しています。最後に「もし標茶で大会が来てくたさい」と話し、北村さんのこれからに目が離せません。

水中ウォーキング教室に 参加しませんか

水中ウォーキングは浮力により膝や腰への負担も軽く、あなたの健康づくりに役立ちますので、ぜひ参加してみてください。なお、教室開催中は一般利用のプール使用が制限される場合があります。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

- 場所/標茶水泳プール
- 対象/町内在住で高校生以上の方
※高校生は保護者の承諾書が必要
- 講師/山田ゆかり(健康づくり運動専門員)ほか
- 定員/各30名
- 費用/受講料・プール使用料は無料です。
保険加入を希望の方は下記に相談してください
- 持ち物/水着・水泳帽子・飲み物
- 申込期限/
 - 昼の部…第1部6月29日(火)、第2部7月29日(木)
 - 夜の部…6月24日(木)
- 申し込み・問い合わせ/
農業者トレーニングセンター (☎485-2434)

◎昼の部 (午後1時30分～2時30分)

- 第1部『レッツ!!ウォーキング&かんたん筋トレ』**
男性も参加しやすく、女性もかんたんに引き締め効果。一人で来てもウォーキングができる!
- 日程/7月6日(火)、13日(火)、20日(火)、27日(火)
 - 内容/ストレッチ・リラックス水中運動・ウォーキング・水中筋トレなど

- 第2部『曲に合わせて水中運動&かんたん筋トレ』**
ペア・グループで動く水の効果がUP!一人で来ても水中リズムダンスができる!

- 日程/8月6日(金)、20日(金)、9月3日(金)、10日(金)
- 内容/ストレッチ・水中リズム運動・ウォーキング・水中筋トレなど

◎夜の部 (午後7時15分～8時15分)

- 『はじめよう!!水中ウォーキング&リズム運動&かんたん筋トレ』
夜のプールで楽しもう!水の効果によるリラックスタイムを

- 日程/7月2日(金)、9日(金)、16日(金)、23日(金)
- 内容/ストレッチ・リラックス水中運動・水中リズム運動・ウォーキング・水中筋トレなど

○いじめ防止の取り組み
いじめ防止については、すべての教育活動を通して「相手を思いやる心」を育て、生徒同士の良好な人間関係を築けるよう心がけています。昨年は、生徒から募集した「いじめ防

本校は、「知・徳・体」のバランスのとれた教育を行い、心身共に健康な生徒を育てることを目指し、日々の教育活動を行っています。今回は、本校の学校目標である「豊かな心の育成」を紹介させていただきま

磯分内中の取組

豊かな心の育成をめざして



ケータイ安全教室

安全教室」を開催しています。2年前から「ケータイ

体験活動やボランティア活動の取り組み

自然や人との関わりに重点を置いた活動により、心の安定感や感受性の豊かさを育て、生徒が自分で課題を解決する力の育成に努めています。体験学習では、学校農園で全校一斉に



現3年生が描いた携帯安全啓蒙ポスター

止ポスター」や「いじめ防止標語」をもとにポスターを作成し、公共機関や商店などに掲示していじめ防止を呼びかけました。また、最近では携帯電話やパソコンを使った情報通信ネットワークでの問題が増加傾向にあるので、「情報モラル」の育成と「有害情報」への指導強化を目的に、

ジャガイモを栽培して9月から10月に「収穫祭」を行い、実りの秋を実感しています。

また、ボランティア活動として、「校区内清掃」で道路清掃や駅舎清掃などを磯分内小学校の児童と連携して行ったり、「交通安全呼びかけ運動」では、学校農園で収穫したジャガイモや交通安全を祈願し生徒が作ったキーホルダーをドライバーの方に渡し、交通安全の呼びかけ運動を行っています。

今後も、人や社会との関わりを大切にしながら「豊かな心の育成」に努めたいと考えています。

「標茶ドングリの会」講演会のご案内

「ココロとカラダほぐしあそび」の本を執筆し、子どもの発達や特別支援教育の分野で、全国各地の学校や講演会に引っ張りだこの二宮信一先生の講演会が開催されることになりました。

二宮先生は、今年4月に出版された本町のまちづくりを研究した書籍「住民自治へのコミュニティネットワーク」を共同で執筆されています。

講演会では、本町の実態に沿った中で、子どもたちとどのような関わりができるか、子どもたちの力をどうしたら伸ばすことができるかなど、具体的なお話が聞けるとおもいます。

子育てをされている方、子どもたちの未来に関心がある方など一人でも多くの方の参加をお待ちしています。

- 日時／6月18日(金)、午後7～9時
- 場所／開発センター
- 演題／一人ひとりの学びと育ちを支える子育て・教育についてー標茶で育つ子供たちのために親・学校・地域でできることー
- 講師／北海道教育大学釧路校准教授二宮信一氏
- 主催／標茶ドングリの会
(子どもたちの発達と育ちを考える会)
- 入場料／500円
- 申し込み／吉田さん (FAX485-1113)
- 問い合わせ／伊月さん (☎485-0672) ※お手数をおかけしますが、午後7時以降に連絡してください。

左官・タイル工事一式 標茶左官工業

代表 東海林正好

主な仕事：

モルタル補修
タイル貼付け



住所／標茶町桜10丁目20番地
電話／090-3393-9283

すみれ保育園(磯分内)園児の作品 「こいのぼり つくったよ」



上段左から すぎもと りょうがくん、たむら さすけくん、おかむら たくとくん、いしぐろ かいとくん
中段左から もり なつきちゃん、ふるかわ ゆなちゃん、やまや ちあきちゃん
下段左から たむら こうくん、いしぐろ もねちゃん、ふるかわ ゆいちゃん、やまだ もかちゃん、
かまなか あみちゃん、おかむら あやねちゃん、おかむら ゆうなちゃん

みんなの 作品展

絵手紙の会



内田千代子さん(川上)の作品

文芸作品

川柳 (標茶川柳の会)

● 身から出た錆もくわわる世の嘆き

高野 圭遠

● 底抜けの政治税金からまわり

山崎 博子

俳句 (標茶夢の実吟社)

● 安売りのたらこ 確かむ列のなか

横山 樹木

● トンコリの音色を 囲む春の午後

渡辺 芙美

短歌 (自生林短歌会)

● 格別なことでは無きが幸せば
朝餉のみそ汁ふーふーと吸ふ

大浦 松子

● お隣りの初泳ぎなる鯉のぼり
一番小さな鯉は男の子

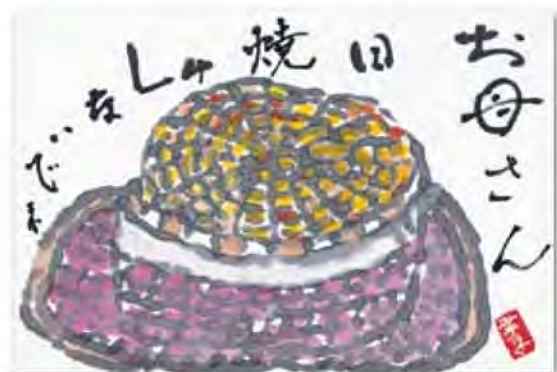
駒井 米子

● ぬかるみの軍馬山道春採し

和田 礼子

● 小さな芽生え眩しき緑

和田 礼子



溝井幸子さん(川上)の作品

図書館だより



■開館時間■
火～木曜日：午前10時～午後6時
金曜日：午前10時～午後9時
土・日曜日：午前10時～午後4時
休館日：月曜日・祝日

☎485-2300

図書館展示

自分流木彫り展

■期間／6月9日(水)～22日(火)
沼幌に移住して4年、高木敏夫さんの仏像や十二支など自分流の木彫作品約50点を展示します。

「梅田俊作」講演会

■日時／7月3日(土)
午後1時30分～

「梅田俊作」絵本原画展

■期間／6月25日～7月4日

新作絵

本「おおかさんもうちえん」の原画を展示します。



平成22年度 理事・役員

会 長	常 盤 山 口 鈴 代
副 会 長 兼 専 門 委 員 長	桜 吉 田 民 子
	旭 前 島 三 代 子
	虹 別 鳴 川 純 子
	平 和 伊 月 裕 子
専 門 委 員 長	麻 生 長 部 祐 子
	開 運 大 塚 美 智 子
	常 盤 中 下 栄 子
	平 和 中 川 ツ ヤ 子
理 事 兼 専 門 委 員	常 盤 中 下 栄 子・笥 香 織
	川 上 河 合 愛・野 崎 由 美 子
	川上公住 平 間 安 子・瀬 山 美 智 子
	開 運 大 塚 美 智 子・熊 谷 壽 美 子
	旭 鴻 池 智 子・高 野 真 由 美
	富 士 廣 瀬 和 子・田 中 一 美
	平 和 中 川 ツ ヤ 子・田 中 ひ と み
	桜 馬 場 隆 子・大 友 ひ ろ こ
	麻 生 長 部 祐 子・荻 谷 久 子
	虹 別 廣 木 の り 子・鳴 川 純 子
監 査	常 盤 森 美 代 子
	常 盤 東 理 由 美 子
会 計	旭 村 山 惠 津 子
	桜 野 原 千 草
事 務 局 長	桜 山 井 幸 枝
事 務 局 次 長	川上公住 袴 田 千 鶴 子

標茶町女性団体連絡協議会機関紙

平成22年度 第145号 平成22年6月1日
標茶町女性団体連絡協議会
発行責任者 会長 山口 鈴代 標女連広報委員会

新会長に任命されて

標女連会長 山口 鈴代

このたび、標女連の会長に就任しました。今回ベテランの方が4名も辞めていく中で、不安いっぱいですが、残った役員と新しい役員と協力しながら2年間頑張っていきたいと思っておりますので、町民のみなさんには大変お世話になると思っておりますが、ご指導のほどよろしくお願い致します。最後に標女連では年間行事がいくつか用意されていますので、どうぞ一つでも良いですから参加してみてください。参加の多さが役員の励みにもなりますし、町の活性化までいきたいと思います。みなさんのパワーとご協力をお願いします。

平成22年度 事業計画

- 7月
 - ・エプロンピック開催
 - ・子どもの夢を育てるまつり運営協力
- 9月
 - ・第61回北海道女性大会参加(厚岸町)
 - ・視察研修開催
- 11月
 - ・男女平等参画セミナー開催
- 3月
 - ・第59回「女性のつどい」開催

町内会 女性部長の紹介

常 盤 東 理 由 美 子	川 上 公 住 袴 田 千 鶴 子	開 運 大 塚 美 智 子	富 士 廣 瀬 和 子	平 和 中 川 ツ ヤ 子	麻 生 長 部 祐 子	虹 別 鳴 川 純 子
由 美 子	千 草	智 恵 子	真 由 美	ひ と み	サ チ 子	の り 子



会の動き

- 3月18日
 - ・第3回役員会 11名
- 3月25日
 - ・第4回役員会 12名
- 4月8日
 - ・第5回役員会 11名
- 4月20日
 - ・理事会 22名
- 4月26日
 - ・釧女連代表者会議 3名
- 5月9日
 - ・平成22年度標女連総会 11名
- 5月25日
 - ・管内男女平等参画推進協議会総会 3名
- 5月29日
 - ・豊かな緑と魚のリバーサイド植樹 4名
- 5月下旬
 - ・第1回理事会・役員会

エプロンピックに参加を

ただいま企画中です。決定しましたら各町内会女性部を通して募集します。たくさんの参加をお待ちしています。

税務職員を募集します

札幌国税局では、税務職員を募集します。

人事院が実施する国家公務員採用Ⅲ種（税務）試験の最終合格者の中から採用されます。

- 受験資格／平成元年4月2日～平成5年4月1日生まれの方
- 試験の程度／高等学校卒業程度
- 申込期間／6月22日(火)～29日(火)
- 申し込み／人事院北海道事務局（〒060-0042札幌市中央区大通西12丁目、☎011-241-1248）
- 第1次試験／9月5日(日)
- 合格発表日／10月7日(木)
- 第2次試験／10月14日(木)～21日(木)の指定する1日
- 最終合格者発表日／11月11日(木)
- 問い合わせ／札幌国税局人事第2課採用担当（☎011-231-5011内線2315）、釧路税務署総務課（☎0154-31-5100）

「休日公証相談」を開設します

日ごろ仕事などの関係で、公証役場へ相談できない方のために、夜間・休日特設相談を行います。

費用は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽に相談してください。

- 日時／6月27日(日)
午前9時～午後4時
- 場所／釧路公証人合同役場
- 相談内容／遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費、慰謝料、財産分与など
- 申込期限／6月25日(金)
※電話予約が必要です。
- 申し込み・問い合わせ／
釧路公証人合同役場
(☎0154-25-1365)

納期限のお知らせ

6月25日(金)は、町道民税第1期の納入期限です。

消防だより

標茶消防署 ☎485-2021

ホームページ <http://www.sip.or.jp/~sfsma/welcome.html>



新救急救命士の紹介

標茶消防署小野寺将人司令補は平成21年9月から22年3月までの7カ月間東京都での救急救命士研修を終え、救急救命士国家試験に合格しました。標茶消防署10人目の救急救命士誕生となります。

小野寺司令補から一言

病院前救護の担い手として、みなさんの期待に応えられる救急救命士を目指して職務に励みます。



新人職員の紹介

4月1日に新規採用された職員を紹介します。
佐藤俊明 18歳 標茶町出身

佐藤消防士から一言

少しでも早く職場の雰囲気に慣れ、標茶町のために一生懸命勉強や訓練に励み、一人前の消防士になりたいと思います。



消防職員意見発表全道大会出場!!

4月23日、札幌市で行われた全道消防職員意見発表大会に標茶消防署の谷大輝消防士が出場しました。谷消防士は、近年減少の傾向にある消防団員の人員確保について、新たな取り組みと提案を堂々と発表し努力賞を授賞しました。全国大会出場はなりませんでしたが、新規採用されて2年目で全道大会出場という快挙を成し遂げました。



カセットコンロ用ボンベなどの廃棄に注意

使用済みのカセットコンロ用ボンベに残ったガスは、風通しの良い屋外でノズルを押し、「シューッ」という音が出なくなるまで押し続け、出し切ってから燃やせないゴミとして出してください。

ガスボンベ、エアゾール缶（ヘアースプレー・殺虫剤など）、使い捨てガライターなどの中にガスを残したまま分別せずにゴミとして出し、ゴミ収集車の中で燃え出す火災が全国で発生しています。

ガスは、必ず出し切ってから燃やせないゴミとして出してください。



町税および各使用料などの夜間納付窓口の開設

今月の窓口開設日は、下記のとおりですので、普段仕事などで納付しづらい方、納付方法などを相談したい方はご利用ください。

- 日時／6月29日(火)、30日(水)
午後8時まで
- 場所／役場1階⑨番窓口
- 問い合わせ／役場税務課納税係
(1階⑨番窓口 ☎内線155) および各担当係

人権に関する相談はこちらへ

人権擁護委員による「特設人権相談所」が下記のとおり開設されますので、お気軽に相談してください。なお、相談は無料で秘密は守られます。

- 日時／6月1日(火)午後1～3時
- 場所／社会福祉センター
- 相談内容／家庭の問題、不動産や金銭貸借、損害賠償などの民事問題や刑事問題、行政、労働、近隣関係その他いじめや差別、嫌がらせなどの人権問題など

町有地売り払い情報

町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

- 売り払い物件・価格／役場ホームページに掲載(アドレスは26ページ参照)
- 申込方法／普通財産譲与(譲渡)申請書(役場ホームページまたは下記係に設置)に必要な事項を記入し、下記係に提出
- ※申込多数の場合は先着順
- 受付時間／
午前8時45分～午後5時30分
(土・日曜日、祝日は除く)
- 申し込み・問い合わせ／
役場管理課管財係
(1階⑦番窓口 ☎内線141)

多重債務巡回無料相談の実施について

北海道財務局では、クレジット・消費者金融や銀行ローンの利用により高額な借金を抱えている方々からの相談を受け付け、相談者の抱える借金の状況などをお聞きし、解決方法を案内しています。

今回、下記の日程で、多重債務巡回相談を実施しますので、お気軽にご相談ください。なお、相談は無料で秘密は守られます。

- 日時／6月23日(水)
午前9時～午後4時
- 場所／勤労者会館
- 主催／北海道財務局・釧路財務事務所、標茶町
- 申し込み・問い合わせ／役場企画財政課商工労働係(2階⑩番窓口 ☎内線251)
- ※前日までに相談予約の電話をお願いします。

6月1日は「電波の日」です

電波の利用は、携帯電話や人命・財産を保護する防災無線など社会生活に不可欠です。

近年、不法な無線機による重要通信やテレビ放送への混信妨害の発生など、電波利用環境の悪化が問題となっています。

総務省では、6月1～10日を「電波利用環境保護周知啓発強化期間」と定め、暮らしを支える電波利用のルール順守の周知啓発活動を行います。

- 問い合わせ／北海道総合通信局
- 不法無線局、混信・妨害
(☎011-737-0099)
- テレビなどの受信障害
(☎011-737-0033)
- 電話、インターネットの相談
(☎011-709-3956)
- その他行政相談
(☎011-709-3550)
- ※受付時間は、午前8時30分～正午、午後1～5時です。
- ※土・日曜日、祝日は除く。

教科書展示会を開きます

現在、中学校・高校で使用している教科書や平成23年度から使用する小学校の教科書の見本を展示します。教育関係者、保護者の方など、みなさんのご来場をお待ちしています。

- 期間／6月18日(金)～30日(水)
7月3日(土)、4日(日)
- 時間／午前9時～午後5時
- 場所／開発センター
- 問い合わせ／教育委員会管理課
学校教育係(☎内線286)

やすらぎ園パート職員を募集します

特別養護老人ホームやすらぎ園では、送迎業務担当のパート職員1名を募集します。

- 雇用開始／7月1日(木)予定
- 募集要件／昭和22年4月以降に生まれた方で、普通自動車第1種運転免許と介護福祉士またはホームヘルパー3級以上の資格を有している方
- 提出書類／履歴書(上半身写真添付)、健康診断書(腰痛検査を含み国立・公立病院発行のもの)、納税確認書、普通自動車運転免許証(写)、介護福祉士免許(写)またはホームヘルパー3級以上の修了証明書(写)
- 提出期限／6月15日(火)
- 申し込み・問い合わせ／
特別養護老人ホームやすらぎ園
(☎485-3501)

広報しべちゃ8月号 有料広告募集

- 申込方法・申込期間／
7月5日(月)までに下記係へ申し込みください。
(原稿は原則電子データ)
- 申し込み・問い合わせ／
役場企画財政課地域振興係
(2階⑩番窓口 ☎内線224)
- ※申込多数の場合は先着順



ひめか
秋田 姫花ちゃん
秋田 直樹さん(常 盤)



こうのすけ
小山 幸之丞くん
小山 義幸さん(麻 生)



しんか
牛崎 心翔ちゃん
牛崎 裕二さん(常 盤)



〈平成22年4月21日撮影〉



ゆい
酒井 結衣ちゃん
酒井 一明さん(常 盤)



あすか
児玉明日香ちゃん
児玉 知己さん(麻 生)



さな
笛木 桜和ちゃん
笛木 智和さん(虹 別)



れい
篠塚 黎くん
篠塚 直之さん(開 運)



ここあ
松田 心愛ちゃん
松田 正一さん(塘 路)



まさき
小山 真咲ちゃん
小山 義幸さん(麻 生)



みゆ
鈴木 美結ちゃん
鈴木 康太さん(虹 別)



〈平成22年4月21日撮影〉



多津美あかりちゃん
多津美 悟さん(川 上)



菅原 れんくん
菅原 美香さん(開 運)



かずき
太田代航輝くん
太田代照江さん(麻 生)

お詫び

広報しべちゃ5月号の19ページ「暮らしいききカレンダー」内の5月20日(木)に「3歳児健診と乳児健診」の日程を誤って掲載しましたことを深くお詫び申し上げます。

広報紙に掲載した写真を提供できます

- 広報しべちゃで掲載された写真は、データ形式のみ提供できますので、お気軽にご連絡ください。
- ※新聞社提供および投稿写真は除きます。
- ▽連絡先／役場企画財政課地域振興係
(2階⑩番窓口☎485-2111内線224)

暮らしいきいきカレンダー 6月

	1 火	2 水	3 木	4 金	5 土
	●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●保健推進 委員会総会 10:00~12:00(交)		●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) ●パパママ教室 13:30~15:30(交)	
6 日	7 月	8 火	9 水	10 木	11 金
	●健康相談 9:00~15:00(交)	●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●生きがい リハビリ教室 「ひまわり」 13:30~15:30(交) ●わんぱく 14:00~15:30(幼)		●遊びの広場 10:00~11:30(交) ●パパママ教室 13:30~15:30(交) ●子育てサロン (0・1歳) 14:00~15:30(交)
13 日	14 月	15 火	16 水	17 木	18 金
	●健康相談 9:00~15:00(交)	●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)		●3歳児健診 9:30~9:45(交) ※対象は平成19年4・ 5月生まれ ●乳児健診 13:00~13:15(交)	●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) ●パパママ教室 13:30~15:30(交)
20 日	21 月	22 火	23 水	24 木	25 金
	●健康相談 9:00~15:00(交)	●子育て講座 「親子で 軽スポーツ」 10:00~12:00(交) ●「はじめての 赤ちゃん和妈妈」 14:00~15:30(交)	●生きがい リハビリ教室 「ひまわり」 13:30~15:30(交) ●介護者のつどい 14:00~16:00(交)		●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) ●離乳食学習会 13:30~15:00(交) ●パパママ教室 13:30~15:30(交)
27 日	28 月	29 火	30 水		
	●健康相談 9:00~15:00(交)	●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) ●三種混合 ワクチン 13:00~13:15(交)			

(交) …ふれあい交流センター
(幼) …町立幼稚園

7月上旬の予定

- 2日(金)…子育てサロン(0・1歳)(交)

町立病院からのお知らせ

■今月の外科医師 / 田原 宗徳 医師

(専門分野: 一般外科、肝臓、すい臓
胆のう)

■小児科診療受付時間

- 7日(月)、14日(月)、21日(月)
午前9時~11時、午後1時~2時20分
- 28日(月) 午前9時~11時、
午後1時~3時45分
- 29日(火) 午前9時~11時

※午後の診療時間は変更になることもあります
ので、ご了承ください。

標茶町立病院 ☎485-2135

URL <http://www.sip.or.jp/hospital/>

乳がん・子宮がん検診

町立病院で子宮がん検診受診を希望される方は、ふれあい交流センター(☎485-1000)へ。釧路がん検診センターでの乳がん・子宮がん検診を希望される方は、直接釧路がん検診センター(☎0154-37-3370)へ申し込みください。

障がい者相談支援事業 相談日のお知らせ

■相談日 / 6月2日(水)、9日(水)、16日(水)、23日(水)、30日(水)

■場所 / 役場住民課社会福祉係

※事情により来庁できない方のために訪問相談も行っています。
また、上記相談日以外も随時受け付けていますので、相談希望
の方は担当係へお気軽にご連絡ください。

■問い合わせ /

●役場住民課社会福祉係(1階②番窓口☎485-2111内線132)

●ハート釧路障がい者相談支援事業所(☎0154-32-7400)

人の動き

	4月末現在	前月対比
男	4,093人	23人増
女	4,380人	9人増
計	8,473人	32人増
世帯	3,645戸	30戸増

4月1日～4月30日届出分
おたんじょうおめでとう

氏名	保護者	住所
安藤さくらちゃん	利昭さん	旭
一ノ戸翔夜くん	岳也さん	常盤
安田陽くん	哲さん	阿歴内
橋本煌世くん	清人さん	常盤
長野壮真くん	大介さん	麻生

おくやみもうしあげます

氏名	年齢	住所
高橋 祝男さん	61歳	川上
門屋 盛吾さん	84歳	開運
佐藤 養七さん	84歳	厚生
高橋あさのさん	85歳	上多和
伊藤 正男さん	74歳	平和
成田 勝美さん	84歳	開運
佐藤 忠さん	87歳	桜
千葉 幸子さん	80歳	オソツバツ
松田あい子さん	68歳	桜
飯塚 正さん	96歳	阿歴内

注) おたんじょうおよびおくやみコーナーは、役場へ届け出の際に同意いただいた方のみ掲載しています。

町立病院からのお願い

町立病院の医師を確保するためにも、緊急に診断・治療が必要な方を除き、できるだけ通常時間帯の受診をお願いします。

ホームページ <http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/yakuba/>
 携帯電話版ホームページ <http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/i/>
 Eメール info@office.town.shibecha.hokkaido.jp



カメラ付き携帯電話の機能にバーコードリーダーがある方は、QRコードからもアクセスできます。

QRコード

6月の催し

3日(木)	9:00～	6 公民館共同事業第26回高齢者学級活動
4日(金)		交流グートボール大会 (ふれあいプラザゆう)
6日(日)	9:00～	軟式野球連盟会長杯軟式野球大会 (町営球場)
	13:00～	虹別・磯分内水泳プールオープン
7日(月)～13日(日)		お父さんの絵・絵画作品展 (開発センター)
9日(水)	9:30～	自動車運転免許更新時講習会 (優良の方のみ) (開発センター)
13日(日)	9:00～	第22回郵便局長杯ミニバレーボール大会 (農業者トレーニングセンター)
15日(火)	10:00～	公民館講座「料理教室 (お菓子づくり)」 (開発センター)
16日(水)～20日(日)		お父さんの絵・合同作品展 (開発センター)
18日(金)～		教科書展示会 (開発センター、23ページ参照)
	7月4日(日)	※7月1日(水)・2日(金)は開催しません。
18日(金)	9:00～	老人クラブ連合会グートボール大会 (ふれあいプラザゆう)
20日(日)	13:00～	阿歴内・茶安別交流館水泳プールオープン
26日(土)	18:30～	ねむの木ダンスサークルダンスパーティー (農業者トレーニングセンター)

町営住宅入居者募集



5月18日現在の空き家状況です。6月10日までに所定の申込書で下記までお申し込みください。なお、5月19日以降に空き家となった住宅については、下記で提示しています。

■申し込み・問い合わせ/
 役場管理課管財係 (1階⑦番窓口 ☎485-2111内線142)

団地名	住宅番号	室構成	面積	竣工年度	月額家賃
桜団地	S-9-211	3LDK	77.16㎡	H7	23,700～35,300円
開運団地	C-2-2	1LDK	55.80㎡	H18	19,400～28,900円
常盤団地	6-2	3DK	49.68㎡	S49	8,100～12,200円
塘路団地	54-1-1	2LDK	59.10㎡	S54	10,100～15,000円
		3DKとして利用可能			

- ◎月額家賃は世帯人数や年間所得により上の表の幅で変わります。
- ◎1つの住宅に2件以上の申し込みがあった場合は、選考委員会を開催し、入居者を決定します。
- ◎申し込みの結果は20日ごろ郵送でお知らせします。
- ◎入居が決定した場合、月額家賃の3カ月分の敷金が必要となります。
- ◎単身者は1LDK・2DK・2LDKまでの住宅のみ申し込みできます。ただし、2LDKは2名以上の世帯の申し込みがある場合は、その世帯が優先されることがあります。



発行/標茶町役場/編集/地域振興係/発行日/平成22年6月1日



広報しべちゃは、環境保護のために古紙配合率100%再生紙および100%植物油型インキ「ナチュラル100」を使用しています。

